

## ブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助します！

東温市では、安全なまちづくりの推進を図るため、地震等の際に倒壊する恐れのある、危険なブロック塀等の撤去や建替えを行う方に対し、その工事等に係る経費の一部を補助します。

### ◎補助の対象となるブロック塀等

東温市内に存し、通学路等に接面するブロック塀等（補強コンクリートブロック造を含む組積造の塀）で、市の基準に照らして危険であると判断されたもの

### ★★注意事項★★

**補助対象となるのは、塀や基礎の部分の工事費用のみです。  
(門扉・門柱などは補助の対象になりません。)**

### ◎補助の対象となる経費

ブロック塀の除却・建替え（改修はダメ）を行う工事に係る経費（工事を行うブロック塀等の延長1mあたり8万円を限度とします）

### ◎補助金額

補助対象となる経費の3分の2（消費税等は除く）：30万円を限度とします）

### ◎受付期間

令和8年4月20日（月）～令和8年12月28日（月）（先着7件）

※令和9年2月末日までに工事を完了していただく必要があります。

### ◎申請方法

次の書類を東温市 都市整備課 建築住宅係まで提出してください。

※詳細内容は別紙をご覧ください。

○交付申請書

○事業計画書

○点検表

○ブロック塀等の写真・撮影方向位置図

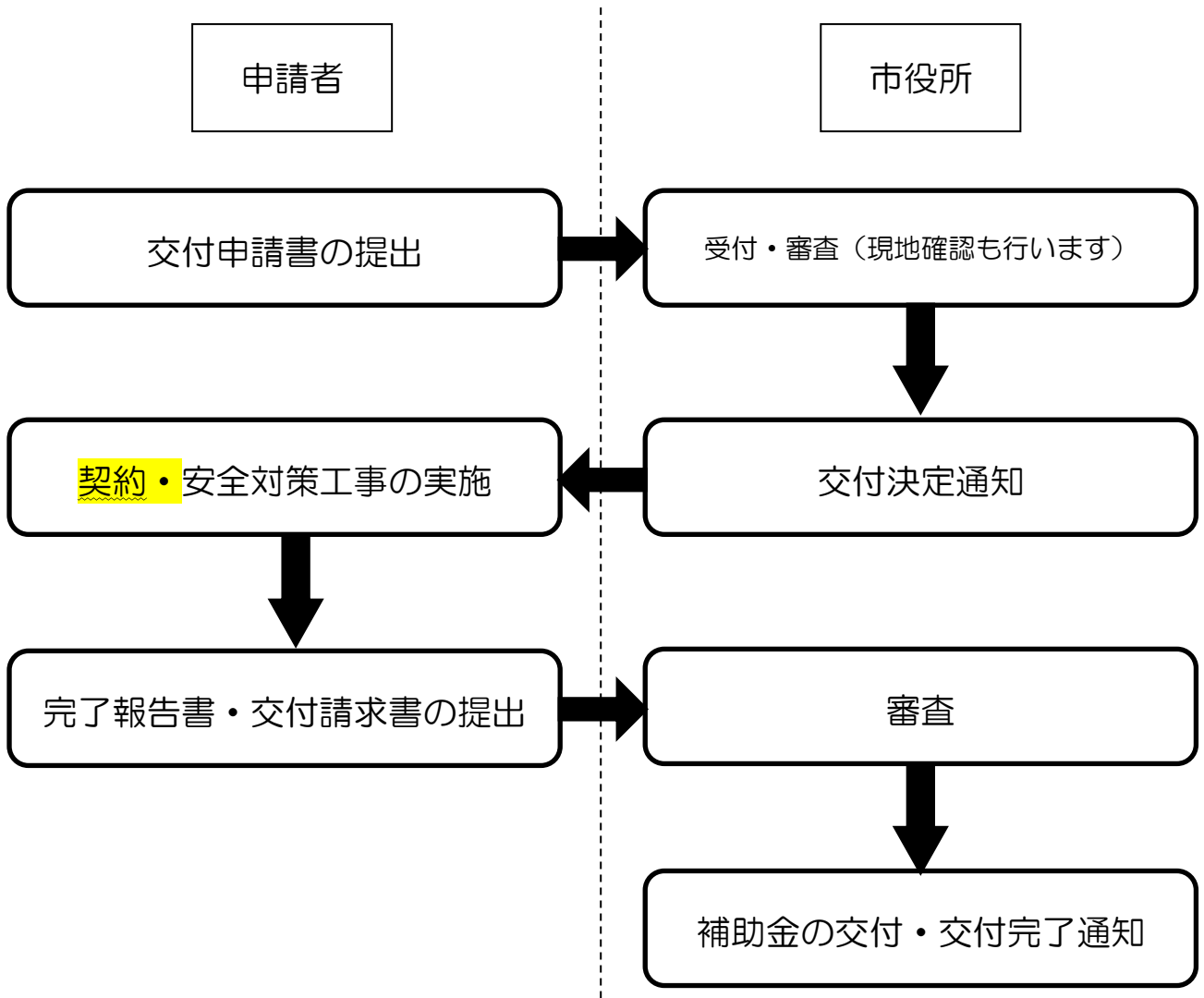
○位置図・配置図・平面図等（除却又は建替え内容が記載されたもの）

○ブロック塀等安全対策工事費見積内訳書

○納付状況調査に係る同意書

○同意書（ブロック塀等の所有者と占有者が異なる場合のみ）

◎手続きの流れ



お問い合わせ  
〒791-0292  
東温市見奈良530番地1  
東温市都市整備課建築住宅係  
TEL：089-964-4412（直通）